

きのこの生産資材導入支援実施要領

林野庁官通知
令和4年12月23日付け4林政経第827号-1
最終改正：令和7年12月16日付け7林政経第242号

第1 趣旨

昨今、燃油・電気代が高騰する中、小麦ふすま、おが粉等の生産資材価格が上昇し、きのこの生産者の経営が圧迫されている。

このため、別記1に基づくきのこの生産資材導入支援（以下「本事業」という。）は、生産資材の国産化及びコスト低減（以下「コスト低減等」という。）に取り組むきのこの生産者に対し、次期生産に必要な生産資材の導入費の一部を支援することにより、燃油・電気代や資材価格の影響を受けにくい経営構築を目的とする。

本事業の実施については、燃油・資材の森林由来資源への転換等対策補助金交付等要綱（令和6年12月17日付け6林政経第258号農林水産事務次官依命通知。以下「交付等要綱」という。）の定めによるほか、この要領の定めるところによる。

第2 事業実施主体

次の（1）又は（2）を満たす者とする。

- (1) 自らきのこの生産を行う市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者（中小企業基本法第2条第1項第1号に該当する者に限る。以下同じ。）であって、きのこの販売収入が事業収入の過半を占める者（以下「取組実施者」という。）。ただし、令和7年度における合板・製材・集成材国際競争力強化・花粉削減総合対策交付金交付等要綱（平成28年1月20日付け27林整計第232号農林水産事務次官依命通知）の別表の区分欄のIのうち事業内容欄の2の（3）の①の補助を受けている又は受け予定の者を除くものとする。
- (2) 取組実施者を取りまとめる市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者（以下「取りまとめ者」という。）

第3 事業実施の手続等

1 きのこの生産資材導入支援取組計画書及び事業実施計画書の作成

- (1) 事業実施主体は、参考様式第1-1号に定めるきのこの生産資材導入支援取組計画書（以下「取組計画書」という。）及び様式第2号に定める「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート（自治体・民間事業者向け）」（以下「チェックシート」という。）に記載された各取組について、事業実施期間中に実施する旨をチェックした上で、補助金の申請に当たり、都道府県知事に提出するものとする。

また、事業実施主体が取りまとめ者の場合、全ての取組実施者からチェックシートを収集し、都道府県知事に提出するものとする。ただし、取組実施者が相当数である場合、取りまとめ者は、全ての取組実施者からチェックシートを収集し、取組実施者が環境負荷低減の取組を実施する旨を取組実施者のリストに記載して、当該リストを都道府県知事に提出するとともに当該チェックシートを保管することで、

チェックシートの都道府県知事への提出に代えることができる。

- (2) (1) の取組計画書の提出を受けた都道府県知事は、別記 1 の第 3 に定める補助金を交付することが適當と認められるときは、様式第 1-1 号によりきのこの生産資材導入支援事業実施計画書を作成し、交付等要綱第 6 第 1 項に定める交付申請書とともに、林野庁長官（沖縄県知事にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下「林野庁長官等」という。）に提出するものとする。
- (3) 林野庁長官等から交付決定通知を受けた都道府県知事は、事業実施主体に採択の旨を通知するものとする。

2 きのこの生産資材導入支援取組計画書及び事業実施計画書の変更

- (1) 事業実施主体は、補助金の 30% 以上の増減を伴う変更が生じた場合には、第 3 の 1 の (1) に準じて変更の手続を行うものとする。
- (2) 都道府県知事は、事業実施計画の重要な変更（交付等要綱別表の「重要な変更」の欄に係るものに限る。）が生じた場合には、第 3 の 1 の (2) に準じて変更の手続きを行うとともに、交付等要綱第 12 の規定に基づく変更等承認申請書の提出を行うものとする。

3 事業実績の報告

- (1) 事業実施主体は、補助事業が完了したとき参考様式第 3 号に定める取組実績報告書及び様式第 2 号に定めるチェックシートを都道府県知事に提出するものとする。
- (2) (1) の提出を受けた都道府県知事は、様式第 1-2 号によりきのこの生産資材導入支援（事業実施主体及び取組実施者名簿）を作成し、交付等要綱第 17 第 1 項に定める実績報告書とともに林野庁長官等に提出するものとする。

第 4 事業実施状況の報告

- 1 事業実施主体は、都道府県知事に対し、参考様式第 4 号に定める取組実施状況報告書を提出するものとする。
- 2 1 の提出を受けた都道府県知事は、必要に応じて現地確認を行うなどにより、その内容について確認するものとし、併せて第 3 第 3 項 (1) に基づき提出を受けたチェックシートについてその内容を確認するものとする。
- 3 2 の確認が完了した都道府県知事は、様式第 3-1 号によりきのこの生産資材導入支援事業実施状況報告書を作成し、令和 9 年 10 月末日までに林野庁長官等に提出するものとする。

第 5 証拠書類の保存

- 事業実施主体は、以下に掲げる書類を作成又は収集し、補助金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から起算して 5 年間保管するとともに、林野庁長官等及び都道府県知事から求めがあった場合には、その書類又はその写しを提出しなければならない。
- (1) 取組計画書及びチェックシートの取組を実施したことが確認できる書類（作業日誌等）
- (2) 取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証する書類、次期生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）及び経営費に占める電気代の割合を証する書類

第 6 補助金の返還

1 補助金の返還

都道府県知事は、補助金の交付を受けた事業実施主体が、補助金の交付要件を満たさないことが判明した場合には、以下に掲げる基準により、当該補助金の返還を求めるものとする。

- (1) 交付要件を満たさないことが確認された場合には、交付された補助金のうち、要件を満たさないことが確認された経費の返還を求めるものとする。
- (2) 虚偽申告等の不正や悪質な事案があった場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。
- (3) 取組実施者の令和8年度又は令和8年の生産量かつ生産額が前年に比べ3割以上減少した場合には、補助金の全部又は一部の返還を求めるものとする。
- (4) (1)から(3)までの返還については、自然災害等の取組実施者の責めに帰することができない事由により、きのこの生産コスト低減等実施計画書に定められた取組が行われなかつたこと又は取組実施者の令和8年度若しくは令和8年の生産量及び生産額が前年に比べ3割以上減少したことが確認できる場合には、その対象としないことができるものとする。

2 返還の手続

- (1) 都道府県知事は、事業実施主体が補助金を返還する必要が生じた場合には、林野庁長官等に速やかに報告するとともに、林野庁長官等の指示の下、事業実施主体に速やかに通知し、補助金の返還を求めるものとする。
- (2) (1)により補助金の返還があった場合は、都道府県知事は当該返還額を国に返還するものとする。
- (3) 林野庁長官等は、必要に応じて事業実施主体に対し直接補助金の返還を求めることができるものとする。

第7 その他

内閣府沖縄総合事務局長は、第3第1項（2）及び第3項（2）並びに第4第3項に基づく提出を受けた場合は、その写しを速やかに林野庁長官に送付するものとする。

附 則

この通知は、令和4年12月23日から施行する。

附 則

- 1 この通知は、令和5年11月29日から施行する。
- 2 この通知による改正前のきのこの生産資材導入支援実施要領（令和4年12月23日付け4林政経第827号-1林野庁長官通知）に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この通知は、令和6年12月17日から施行する。
- 2 この通知による改正前のきのこの生産資材導入支援実施要領（令和4年12月23日付け4林政経第827号-1林野庁長官通知）に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この通知は、令和7年12月16日から施行する。
- 2 この通知による改正前のきのこの生産資材導入支援実施要領（令和4年12月23日付け4林政経第827号-1林野庁長官通知）に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

別記1（第1及び第3関係）

第1 事業の目的

生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の生産資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに、体质強化を図る。

第2 事業の内容

事業実施主体は、参考様式第2号によりきのこ生産コスト低減等実施計画書を作成し、当該計画に基づきコスト低減等に向けて取り組むものとし、その目標年度は令和8年度とする。

第3 補助金の額の算定方法

1 補助金の算定

補助金の額は、2で定める定額の支援単価に事業実施主体の次期生産量を乗じて算出するものとする。

$$\text{補助金の額} = \text{定額の支援単価} \times \text{次期生産量}$$

なお、事業実施主体が取りまとめ者である場合の次期生産量は、取組実施者の次期生産量の合計とする。

2 定額の支援単価

きのこの生産資材の導入支援を実施するための定額の支援単価は、都道府県知事が、地域の実情や、3で定める支援対象となる生産資材の価格上昇の程度を踏まえ、合理的な範囲で、きのこの品目や栽培方法ごとに、当該品目等の生産に要する単位重量当たりの標準的な生産資材費について、原則として少なくとも2者以上のきのこ生産者又は生産資材の製造業者等から、令和4年及び令和7年の資材の平均価格を調査・比較し、上昇した価格に国費充当率を乗じて定めるものとする。

なお、国費充当率は2分の1を上限とすることとし、きのこ生産に係る経営費のうち電気代が15%以上を占める取組実施者については10分の7を上限とすることができる。

3 支援対象となる生産資材の範囲

原木、種駒（封ろう・菌栓含む）、菌床、種菌、培地基材（おが粉、コーンコブミール等）、栄養体（米ぬか、小麦ふすま等）、薬剤、栽培袋、栽培ビン、その他きのこ生産に不可欠な資材

4 次期生産量の算定の仕方

1で定める補助金の算定に用いる次期生産量は、

(1) 令和7年度又は令和7年の生産量

(2) 取組実施者における令和4年度から令和6年度まで又は令和4年から令和6年までの年間平均生産量

のいずれか低いものとする。

なお、複数の品目を生産し合計生産量が（1）>（2）の場合、品目毎の令和7年度又は令和7年の生産量に（2）/（1）を乗じて補正し、次期生産量とする。

ただし、（2）において、令和4年度から令和6年度まで又は令和4年から令和6年までの間に、生産量が自然災害その他やむを得ない事由により前年に比べ3割以上減少した年又はきのこ生産を開始した年がある場合は、当該年を除いて年間平均生産量を算出することができる。また、令和6年度又は令和6年に生産を開始するなど、年間平均

生産量が算出できない場合は（1）を次期生産量とする。

第4 補助対象経費

第3により算出した取組実施者に対する補助金に限るものとする。

第5 補助対象とならない経費

本事業以外の事業に要する経費と区分できない経費及び国が補助する他の事業と重複する経費のほか、本事業の実施に要したものとして証明できない経費は補助対象としない。

第6 補助額の上限

1 取組実施者当たり 5,000 千円とする。

様式第1－1号（第3関係）

きのこの生産資材導入支援事業実施計画書

第1 現状と課題

- ・資材の価格の状況　・昨今の生産の状況　・県の目標や指針

第2 今後の取組方針

上記の課題に今後どう取り組むか

第3 取組実施者の取組

事業実施主体数（件）	
取組実施者数（件）	
コスト低減等に向けた取組概要	

第4 支援の概要

きのこの種類	支援単価 (円/kg)	取組実施者の 次期生産量 (kg)	国庫補助額 (千円)	備考
合 計				

※ 次期生産量は、本要領別記1の第3第4項に基づき記載すること。

第5 添付資料

様式第1－2号を添付すること。

様式第1－2号（第3関係）

きのこの生産資材導入支援（事業実施主体及び取組実施者名簿）（取組実績報告書）

No.	事業実施主体	取組実施者 (氏名 又は 法人・組織名)	きのこの種類	支援単価 (円/kg)	国庫充当率	次期生産量 (kg)	年間平均生産量 (kg)	支援予定額 (円)	備考
集計									

(注)

- 1 適宜、行を追加すること。
- 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
- 3 次期生産量及び年間平均生産量は、本要領別記1の第3第4項に基づき記載すること。
- 4 取組実績報告の場合は、「支援予定額」を「支援額」に読み替えること。

様式第2号（第3関係）

環境負荷低減のクロスコンプライアンス チェックシート (自治体・民間事業者向け)				
	(1) エネルギーの節減	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
①	オフィスや車両・機械等の電気・燃料の使用状況の記録・保存に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	斜線
②	省エネを意識し、不必要・非効率なエネルギー消費をしないこと（照明、空調、ウォームビズ・クールビス、燃費効率のよい機械の利用等）を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	斜線
③	環境負荷低減に配慮した商品、原料等の調達を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	斜線
	(2) 悪臭及び害虫の発生防止	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
④	<u>※発生源となる場所で作業する又は発生原因となるものを扱う場合</u> 悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(3) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
⑤	プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	斜線
⑥	資源の再利用を検討	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	斜線
	(4) 生物多様性への悪影響の防止	申請時 (します)	報告時 (しました)	該当 しません
⑦	<u>※生物多様性への影響が想定される工事等を実施する場合</u> 生物多様性に配慮した事業実施に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	<u>※特定事業場である場合</u> 排水処理に係る水質汚濁防止法	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

	の遵守			
	(4) 環境関係法令の遵守等	申請時 (します)	報告時 (しまし た)	該当 しません
⑨	みどりの食料システム戦略の理 解	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	\
⑩	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	\
⑪	環境配慮の取組方針の策定や研 修の実施に努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	\
⑫	※機械等を扱う事業者である場 合 機械等の適切な整備と管理に努 める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬	正しい知識に基づく作業安全に 努める	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	\

注 ※の記載内容に該当しない場合には、「該当しません」にチェックを入れてください。この場合、当該項目の申請時・報告時のチェックは不要です。

様式第3－1号（第4関係）

番 号
年 月 日

林野庁長官 殿

〔沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長〕

都道府県知事

令和〇年度きのこの生産資材導入支援事業実施状況報告書

きのこの生産資材導入支援実施要領第4第3項の規定に基づき、別添1・2のとおり提出する。

別添 1

きのこの生産資材導入支援実施状況報告書

第 1 取組者数の概要

事業実施主体数（件）	取組実施者数（件）

第 2 生産量

きのこの種類	取組実施者の生産量（kg）	
	令和 7 年度（年）	令和 8 年度（年）
計		

第 3 取組の概要

別添 2 の取組の概要から主たる取組を総括して記載する。

別添 2

きのこの生産資材導入支援 事業実施主体及び取組実施者名簿

No.	事業 実施 主体	取組実 施者 (氏名 又は 法人・ 組織 名)	きの この 種類	生産量 (kg)		計画時 の取組 メニュー の実 施の有 無	取組の概要	備 考
				令和 7 年度 (年)	令和 8 年度 (年)			
集 計								

(注)

- 1 適宜、行を追加すること。
- 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

参考様式第1－1号

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

令和〇年度きのこの生産資材導入支援取組計画書（変更）承認申請書

令和〇年度において、きのこの生産資材導入支援の実施に当たり、きのこの生産資材導入支援取組計画書を作成（変更）したので、きのこの生産資材導入支援実施要領（令和4年12月23日付け4林政経第827号-1林野庁長官通知）第3第1項（1）（変更の場合は、第3第2項（2））の規定に基づき、提出する。

（注）参考様式第1－2号（きのこの生産資材導入支援取組計画書（取組実績報告書））、参考様式第2号（きのこ生産コスト低減等実施計画書）を添付すること。

参考様式第 1 - 2 号

きのこの生産資材導入支援取組計画書（取組実績報告書）

第 1 事業実施主体の概要

取組実施者名又は取りまとめ者名		
代表者の役職・氏名		
取組実施者又は取りまとめ者の住所	〒	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

第 2 取組実施者の概要

きのこの種類	きのこの販売収入が事業収入の過半を占める	経営費に占める電気代の割合 15%以上	次期生産量 (kg)	年間平均生産量 (kg)	備考
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
計					

(注)

- 1 「きのこの生産資材導入支援取組計画書」として使用する場合は、取組実施者のきのこの販売収入が事業収入の過半を占めることを証明する書類、次期生産量及び年間平均生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）並びに経営費に占める電気代の割合を証明する書類を提出すること。
- 2 次期生産量及び年間平均生産量 (kg) は本要領別記 1 の第 3 第 4 項に基づき記載すること。
- 3 「きのこの生産資材導入支援取組実績報告書」として使用する場合、「次期生産量」を「令和 7 年度又は令和 7 年の生産量」とするものとし、算出根拠となる資料（出荷伝票等）を添付すること。
- 4 適宜、行を追加すること。
- 5 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。

※事業実施主体が取りまとめ者の場合は以下の記載による。

参考様式第 1 - 3 号のとおり。

取組実施者数

第3 次期生産量
○, ○○○kg

第4 誓約・同意事項

事業実施主体（取組実施者を含む。）は、補助金申請に当たって次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄
<p>1 本事業に係る報告や立入調査について、都道府県知事又は林野庁長官等から求められた場合に応じます。</p> <p>2 取組を実施したことが確認できる書類等の証拠書類について、補助金の交付を受けた年度の翌年度から5年間保管し、都道府県又は林野庁長官等から求められた場合は提出します。</p> <p>3 以下の場合には、補助金を返還すること、又は交付されないことに異存ありません。</p> <p>ア 取組計画書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合</p> <p>イ 正当な理由がなく、取組計画書に記載した取組を実施していないことその他きのこの生産資材導入支援実施要領第6第1項に定める補助金の交付要件を満たさないこと等が判明した場合</p> <p>(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。</p>	

参考様式第 1 – 3 号

きのこの生産資材導入支援 取組実施者名簿（取組実績報告書）

No.	取組実施者 (氏名又は法人・組織名)	きのこの種類	きのこの販売収入が事業収入の過半を占める	経営費に占める電気代の割合 15% 以上	次期生産量(kg)	年間平均生産量(kg)	備考
			<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
集計							

（注）記載上の注意事項は参考様式第 1 – 2 号の第 2 を参照すること。

きのこ生産コスト低減等実施計画書

チェック時期	令和 年 月				
氏名					
対象品目	栽培方法		栽培規模		トン/年
対象品目	栽培方法		栽培規模		トン/年
対象品目	栽培方法		栽培規模		トン/年
対象品目	栽培方法		栽培規模		トン/年

- 1 実施する(している)取組メニューに「○」を付してください。
 生産資材の国産化に向けた取組、コスト低減に向けた取組のいずれも、令和7-8年度に取り組むことが必須です。
- 2 「生産資材の国産化に向けた取組」は具体的な取組内容を記載してください。「コスト低減に向けた取組」は、「令和7年度又は令和8年度の取組」に、チェックポイントの取組メニューが15個以上必要です。
- 3 そのうち2つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「○」で記入)を含むようにしてください。

1. 生産資材の国産化に向けた取組

国 産 化	生産資材の国産化（必須）	令和6年度 までの取組		令和7-8年度 の取組
		生産に使用する生産資材の国産化を図っていますか	・取組の具体的な内容（既存の取組、試行的な取組も含む）	

2. コスト低減に向けた取組

燃 油 暖 房 機	チェックポイント	令和5-6年 度		令和7-8年度 の取組
木 質 暖 房 バ イ 機 オ マ ス	1 燃焼用新鮮空気の取り入れ口を設けましたか			
	2 缶体を清掃しましたか			
	3 バーナーノズル周辺、ディフューザー、ストレーナー、火炎検出器等を清掃しましたか			
	4 バーナーノズルを点検して定期的に交換していますか			
	5 ノズルヒーターに不具合はありませんか			
	6 エアーシャッターで適正な空気量となるよう調整していますか			
	7 長期間保存した燃料を使用していませんか			
	8 温湯暖房の場合、缶水の入れ替え、腐食抑制剤の投入を行いましたか			
	9 温風ダクトの漏れや破れはありませんか			
	10 オイルタンクの水抜きや配管の漏れを確認しましたか			
空 調 設 備	1 貯蔵タンク（サイロ）と暖房機の距離は適切ですか（15m以内）			
	2 暖房機本体の設置場所は適切ですか（培養棟・発生棟端側の中央部）			
	3 燃油暖房機とのハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか（燃油暖房機より1～2℃高く設定）			
	4 ダウンシート対策をとっていますか			
	5 燃料の供給経路（サイロ⇒暖房機本体）に異常はないですか			
	6 燃料を適切な乾燥状態で使用していますか			
	7 (廃)木質暖房機の場合)廃木の乾燥は十分ですか			
	8 煙突掃除、燃焼灰の清掃等のメンテナンスをこまめに行っていますか			

セ ン サ ー	チェックポイント	令和6年度 までの取組		令和7-8年度 の取組
温 度 管 理	1 センサーの先端に水滴が付いていたり、壁や内容物に接触したりしていませんか			
	2 センサーを栽培棚中央付近など適切な高さに設置していますか			
	3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか			
	4 センサーの正常な作動を確認していますか			
	1 送風ダクトの設置方法（本数、太さなど）は適切ですか			
	2 循環扇の設置方法（配置間隔、作物影響など）は適切ですか			
	3 温度設定にあたり栽培品目・菌種の適温を確認しましたか			
	4 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか			
	5 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか			
	6 送風ダクトの内部清掃は適切に行っていますか			
外 張 被 覆	7 施設内の菌床、ほど木の収容数は適切ですか			
	8 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根散水などの対策を講じていますか			
	9 床暖房等に使用する温水ボイラ等の設定温度は適切ですか			
	10 換気に熱交換器を利用していますか			
	11 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆資材の上げ下ろしをしていますか			
	1 被覆資材が汚れていないか確認しましたか			
	2 培養棟・発生棟の外張被覆の破れや隙間を点検しましたか			

きのこ生産コスト低減等実施計画書

チェックポイント		令和6年度 までの取組	令和7-8年度 の取組	チェックポイント	令和6年度 までの取組	令和7-8年度 の取組
内 張 カ ー テ ン	1 培養棟・発生棟に内張（カーテン、固定張り）を設置していますか			1 原木の伐期は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）		
	2 保温、断熱性能の高い内張り用シートを利用していますか			2 原木の葉枯れし・乾燥期間は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）		
	3 内張カーテンを多層化していますか（可能であれば培養棟・発生棟全面）			3 ハラアコブカミキリ等虫害木の移動を避けるなどの虫害対策を行っていますか		
	4 内張カーテンに破れや隙間がないか点検しましたか			4 労働力配置や栽培環境、市場性を考慮して菌種を選択していますか		
	5 内張カーテン裾部の隙間（膨らみ）を点検しましたか			5 植菌器具機械等の掃除、メンテナンスを定期的に行っていますか		
	6 培養棟・発生棟の出入口付近や妻面は隙間のないように保温対策を行いましたか			6 植菌数、植菌間隔は適切ですか		
	7 多層カーテンでは被覆資材同士の間隔（資材同士が張り付かない）は適切ですか			7 伏せこみにあたって、栽培環境に適した組み方を選択していますか		
	8 多層カーテンでは肩部などの隙間対策を行いましたか			8 植菌後のほど化の様子をこまめに確認していますか		
	9 自動開閉の場合、開閉させて隙間や開閉動作に問題がないことを確認しましたか			9 ほど場の環境条件を計測し、改善していますか（温度、湿度、照度、方角等）		
菌 床 栽 培	1 菌床殺菌時に対象に応じた殺菌時間を設定していますか			10 気温、湿度条件に応じた適切な散水を行っていますか		
	2 殺菌釜内の収容数は適切ですか			11 天気予報を確認し作業計画に反映させていますか		
	3 殺菌後の冷却時間は適切に管理していますか			12 ほど場の選択にあたり自然災害の予防を考慮していますか		
	4 菌種の選択にあたり、培養環境、市場性などを考慮していますか			13 ほど木の天地返しを行っていますか。		
	5 菌床材料の保管状況は適切ですか			14 ほど木の遮熱対策を十分講じていますか。		
	6 菌床の含水率は適切ですか			15 発生操作の方法、タイミングは適切ですか		
	7 栽培場への菌床収容数や間隔は適切ですか			16 収穫は適切なタイミングで行っていますか。		
	8 栽培施設（培養室、発生棟）の環境条件（湿度・CO ₂ 等）を計測していますか			17 作業路の排水対策を講じていますか		
	9 散水・加湿は、適切な量、タイミングで行っていますか			18 林内作業車等車両系機械のエンジンをこまめに切っていますか		
	10 照明にLEDを使用していますか			19 鳥獣被害の予防対策を行っていますか		
	11 こまめに消灯するなど点灯時間は適切ですか			乾 燥 工 ・	1 乾燥効率の向上に取り組んでいますか（庫内配置の適正化など）	
	12 製造ロット単位等の菌床ロス率のチェック・改善を行っていますか			2 乾燥時間を短縮させる取組を行っていますか（スライサーの導入等）		
	13 作業域内の動線配置が交錯しないようにしていますか			3 きのこの種類に応じた乾燥機の温度管理を適切に行っていますか		
	14 作業域内において作業者の歩行（移動）距離が短くなるよう工夫していますか			4 再度吸湿しないよう乾燥後の取り込みタイミングは適切ですか		
	15 作業時間の計測を行っていますか			出 荷	1 包装資材の節約・減量化に取り組んでいますか	
	16 作業標準を作成していますか			2 通いコンテナ等輸送資材の再利用に取り組んでいますか		
	17 作業に用いる道具類の保管場所は決まっていますか			3 包装資材の脱プラスチック化に取り組んでいますか		
	18 施設内の整理、整頓、清掃等を定期的に行っていますか			その他	1 ソーラーパネル等、再エネ導入に取り組んでいますか	
	19 器具機械等のメンテナンスを定期的に行っていますか。			2 売価格の適正化、生産コストの適切な価格転嫁に取り組んでいますか		
廃 棄 物 管 理	1 廃菌床の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、飼料等）			その他独自 のコスト低 減の取組		
	2 廃ほど木の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、昆虫飼育材など）					
	3 菌床袋、培養ビン等プラスチック資材の廃棄量の削減やリサイクルに取り組んでいますか					

参考様式第3号

番 号
年 月 日

都道府県知事 殿

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

令和〇年度きのこの生産資材導入支援取組実績報告書

きのこの生産資材導入支援実施要領第3第3項（1）の規定に基づき、その実績を報告する。

- (注) 1 きのこの生産資材導入支援取組計画書に変更があったときは、当該取組計画書の写しに変更後の内容が容易に比較対照できるように変更部分を赤字で加筆修正（変更前の部分は取消線で修正）したものを添付すること。また、標題を「きのこの生産資材導入支援取組計画書」から「きのこの生産資材導入支援取組実績報告書」に変更すること。
- 2 以下の書類を添付すること。
- (1) きのこの生産資材導入支援取組実績報告書（参考様式第1－2号を実績報告書としたもの及び参考様式第1－3号をいう。）
- (2) きのこの生産資材導入支援取組計画書又はきのこの生産資材導入支援取組計画書変更承認申請書に添付した書類のうち、変更があった書類（申請時以降変更のない場合は省略できる。）。

参考様式第4号

番号
年月日

都道府県知事 殿

所在地
事業実施主体名
代表者氏名

令和〇年度きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書

きのこの生産資材導入支援実施要領第4第1項の規定に基づき別添のとおり報告する。

(添付資料)

- ・参考様式第5号

きのこの生産資材導入支援取組実施状況報告書

第1 取組実施者の概要

取組実施者数（件）

※事業実施主体が取りまとめ者の場合のみ記載。

第2 取組実績

No.	取組実施者 (氏名又は 法人・組織 名)	きの この 種類	生産量 (kg)		計画 時の 取組 メニ ュー の実 施の 有無	取組の概要
			令和7 年度 (年)	令和8 年度 (年)		
集 計						

(注)

- 1 適宜、行を追加すること。
- 2 表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
- 3 「計画時の取組メニューの実施の有無」欄については、参考様式第2号において取組メニューのうち15個以上取り組んでいる場合は「有」、15個未満の場合は「無」と記載すること。
- 4 令和7年度又は令和7年及び令和8年度又は令和8年の生産量の算出根拠となる資料（出荷伝票等）を添付すること。

きのこ生産コスト低減等実施報告書

チェック時期	令和 年 月				
氏名					
対象品目		栽培方法		栽培規模	トン/年
対象品目		栽培方法		栽培規模	トン/年
対象品目		栽培方法		栽培規模	トン/年
対象品目		栽培方法		栽培規模	トン/年

- 1 実施した取組メニューに「○」を付してください。
 2 生産資材の国産化に向けた取組、コスト低減に向けた取組のいずれも、令和7-8年度に取り組むことが必須です。
 3 「生産資材の国産化に向けた取組」は具体的な取組内容を記載してください。「コスト低減に向けた取組」は、「令和7年度又は令和8年度の取組」に、チェックポイントの取組メニューが15個以上必要です。
 そのうち2つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化・拡大(「○」で記入)を含むようにしてください。

1. 生産資材の国産化に向けた取組

国 産 化	生産資材の国産化（必須） 生産に使用する生産資材の国産化を図っていますか ・取組の具体的な内容（既存の取組、試行的な取組も含む）	令和6年度 までの取組	令和7-8年度 の取組

2. コスト低減に向けた取組

燃 油 暖 房 機	チェックポイント 1 燃焼用新鮮空気の取り入れ口を設けましたか 2 缶体を清掃しましたか 3 バーナーノズル周辺、ディフューザー、ストレーナー、火炎検出器等を清掃しましたか 4 バーナーノズルを点検して定期的に交換していますか 5 ノズルヒーターに不具合はありませんか 6 エアーシャッターで適正な空気量となるよう調整していますか 7 長期間保存した燃料を使用していませんか 8 温湯暖房の場合、缶水の入れ替え、腐食抑制剤の投入を行いましたか 9 温風ダクトの漏れや破れはありませんか 10 オイルタンクの水抜きや配管の漏れを確認しましたか	令和6年度 までの取組	令和7-8年度 の取組
木 質 バ イ 機 オ マ ス	1 貯蔵タンク（サイロ）と暖房機の距離は適切ですか（15m以内） 2 暖房機本体の設置場所は適切ですか（培養棟・発生棟端側の中央部） 3 燃油暖房機とのハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか（燃油暖房機より1～2℃高く設定） 4 ダウンシート対策をとっていますか 5 燃料の供給経路（サイロ⇒暖房機本体）に異常はないですか 6 燃料を適切な乾燥状態で使用していますか 7 (廃)木質暖房機の場合)廃木質の乾燥は十分ですか 8 煙突掃除、燃焼灰の清掃等のメンテナンスをこまめに行っていますか		
空 調 設 備	1 室外機や室内機周辺の障害物を除きましたか 2 室外機は北風等の影響がない場所に設置しましたか 3 (ヒートポンプの場合)デフロスト水の排水、積雪への対策をとりましたか 4 室外機と室内機をなるべく近くに設置しましたか 5 電線の太さ・長さ（引込柱～室外機の長さ）は適切にしましたか 6 (ヒートポンプの場合)ハイブリッド運転時の温度設定は適切ですか（燃油暖房機より2～3℃高く設定） 7 空調機接続周辺部に被覆の破れや隙間はありませんか 8 エアフィルターや熱交換器（室内・室外）の清掃を定期的に行っていますか		

セ ン サ ー 温 温 度	チェックポイント 1 センサーの先端に水滴が付いていたり、壁や内容物に接触したりしていませんか 2 センサーを栽培棚中央付近など適切な高さに設置していますか 3 センサーを暖房機や送風ダクトの吹き出し口付近に設置していませんか 4 センサーの正常な作動を確認していますか	令和6年度 までの取組	令和7-8年度 の取組
温 度 管 理	1 送風ダクトの設置方法（本数、太さなど）は適切ですか 2 循環扇の設置方法（配置間隔、作物影響など）は適切ですか 3 温度設定にあたり栽培品目・菌種の適温を確認しましたか 4 培養棟・発生棟内の温度ムラの有無や温度差を適切な方法で確認しましたか 5 送風ダクトや循環扇を有効に活用して温度ムラを改善しましたか 6 送風ダクトの内部清掃は適切に行っていますか 7 施設内の菌床、ほど木の収容数は適切ですか 8 夏季に培養棟・発生棟におけるミスト噴霧、屋根散水などの対策を講じていますか 9 床暖房等に使用する温水ボイラ等の設定温度は適切ですか 10 換気に熱交換器を利用していますか 11 天候の変化や日長に合わせて適切に被覆資材の上げ下ろしをしていますか		
外 張 被 覆	1 被覆資材が汚れていないか確認しましたか 2 培養棟・発生棟の外張被覆の破れや隙間を点検しましたか 3 天窓や出入り口部の破損や隙間を点検しましたか 4 被覆資材留具の緩みを点検しましたか 5 シェード（日除け）の遮光率は適切ですか 6 高温対策として、シェード（日除け）の2重張りを行っていますか 7 換気扇シャッターや使用しない出入口の目張り、側面巻き上げフィルムの固定をしましたか		

きのこ生産コスト低減等実施報告書

チェックポイント		令和6年度までの取組	令和7-8年度の取組	チェックポイント		令和6年度までの取組	令和7-8年度の取組
内 張 カ ー テ ン	1 培養棟・発生棟に内張（カーテン、固定張り）を設置していますか			1 原木の伐期は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）			
	2 保温、断熱性能の高い内張り用シートを利用していますか			2 原木の葉枯らし・乾燥期間は適切ですか（購入の場合、依頼・確認等していますか）			
	3 内張カーテンを多層化していますか（可能であれば培養棟・発生棟全面）			3 ハラアコブカミキリ等虫害木の移動を避けるなどの虫害対策を行っていますか			
	4 内張カーテンに破れや隙間がないか点検しましたか			4 労働力配置や栽培環境、市場性を考慮して菌種を選択していますか			
	5 内張カーテン裾部の隙間（膨らみ）を点検しましたか			5 植菌器具機械等の掃除、メンテナンスを定期的に行っていますか			
	6 培養棟・発生棟の出入口付近や妻面は隙間のないように保温対策を行いましたか			6 植菌数、植菌間隔は適切ですか			
	7 多層カーテンでは被覆資材同士の間隔（資材同士が張り付かない）は適切ですか			7 伏せこみにあたって、栽培環境に適した組み方を選択していますか			
	8 多層カーテンでは肩部などの隙間対策を行いましたか			8 植菌後のほど化の様子をこまめに確認していますか			
	9 自動開閉の場合、開閉させて隙間や開閉動作に問題がないことを確認しましたか			9 ほど場の環境条件を計測し、改善していますか（温度、湿度、照度、方角等）			
菌 床 栽 培	1 菌床殺菌時に対象に応じた殺菌時間を設定していますか			10 気温、湿度条件に応じた適切な散水を行っていますか			
	2 殺菌釜内の収容数は適切ですか			11 天気予報を確認し作業計画に反映させていますか			
	3 殺菌後の冷却時間は適切に管理していますか			12 ほど場の選択にあたり自然災害の予防を考慮していますか			
	4 菌種の選択にあたり、培養環境、市場性などを考慮していますか			13 ほど木の天地返しを行っていますか。			
	5 菌床材料の保管状況は適切ですか			14 ほど木の遮熱対策を十分講じていますか。			
	6 菌床の含水率は適切ですか			15 発生操作の方法、タイミングは適切ですか			
	7 栽培舎への菌床収容数や間隔は適切ですか			16 収穫は適切なタイミングで行っていますか。			
	8 栽培施設（培養室、発生棟）の環境条件（湿度・CO ₂ 等）を計測していますか			17 作業路の排水対策を講じていますか			
	9 散水・加湿は、適切な量、タイミングで行っていますか			18 林内作業車等車両系機械のエンジンをこまめに切っていますか			
	10 照明にLEDを使用していますか			19 鳥獣被害の予防対策を行っていますか			
	11 こまめに消灯するなど点灯時間は適切ですか			乾 燥 工 ・	1 乾燥効率の向上に取り組んでいますか（庫内配置の適正化など）		
	12 製造ロット単位等の菌床ロス率のチェック・改善を行っていますか				2 乾燥時間を短縮させる取組を行っていますか（スライサーの導入等）		
	13 作業域内の動線配置が交錯しないようにしていますか				3 きのこの種類に応じた乾燥機の温度管理を適切に行っていますか		
	14 作業域内において作業者の歩行（移動）距離が短くなるよう工夫していますか				4 再度吸湿しないよう乾燥後の取り込みタイミングは適切ですか		
	15 作業時間の計測を行っていますか			出 荷	1 包装資材の節約・減量化に取り組んでいますか		
	16 作業標準を作成していますか				2 通いコンテナ等輸送資材の再利用に取り組んでいますか		
	17 作業に用いる道具類の保管場所は決まっていますか				3 包装資材の脱プラスチック化に取り組んでいますか		
	18 施設内の整理、整頓、清掃等を定期的に行っていますか			その他	1 ソーラーパネル等、再エネ導入に取り組んでいますか		
	19 器具機械等のメンテナンスを定期的に行っていますか。				2 販売価格の適正化、生産コストの適切な価格転嫁に取り組んでいますか		
廢 棄 物	1 廃菌床の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、飼料等）			その他 独自 のコスト低 減の取組			
	2 廃ほど木の他用途への活用を行っていますか（エネルギー、堆肥、昆虫飼育材など）						
	3 菌床袋、培養ビン等プラスチック資材の廃棄量の削減やリサイクルに取り組んでいますか						